

地域における気象防災業務のあり方検討会（第2回） 議事概要

1. 開催日時及び場所

日 時：平成29年6月20日（火）10:00～12:00

場 所：気象庁大会議室

2. 出席者

岩田 孝仁	静岡大学防災総合センター長
(代理) 本間 一成	三条市総務部行政課長
小室 広佐子	東京国際大学 副学長兼国際関係学部長
鈴江 奈々	防災士、日本テレビ放送網 アナウンサー
座長 田中 淳	東京大学大学院情報学環 教授
中川 和之	株式会社時事通信社 解説委員
(代理) 出水田 正志	龍ヶ崎市 危機管理監
新野 宏	東京大学大気海洋研究所 教授
(代理) 多田 直人	内閣府政策統括官（防災担当）付参事官補佐
(代理) 田中 克尚	総務省消防庁国民保護・防災部防災課 災害対策官
黒川 純一良	国土交通省水管理・国土保全局 防災課長

気象庁 橋田長官、渡邊次長、加賀総務部長、関田予報部長、長谷川観測部長、
上垣内地震火山部長、田中地球環境・海洋部長、佐々木参事官、森企画課長、
木村情報利用推進課長、酒井企画調整官

3. 議事

(1) 地域における気象防災業務のあり方について

4. 委員からの主な意見

別紙参照。

委員からの主な意見

- 報告書骨子案中の「はじめに」について、単にこの近年の話ではなく、かつて情報提供機関だったところから意識改革をしてきて、防災機関に生まれ変わろうと舵をきってきている旨を、もう少し大きな目線で書くべき。
- 気象庁が県や協議会と連携していくことは良いが、あまり県を中心に据える意識を持ちすぎると、防災対応が先進的ではない市町村が県だけを頼ることになりかねず、また、火山の協議会のうまく行っている部分だけを見せると現状に問題がないように誤解されてしまうことを危惧する。
- これまでの気象警報は、今後の状況が一目で見て分からず、読み解く必要があったが、今般、気象台からバーチャート形式で提供されるようになり、非常に画期的だった。バーチャートが時点更新されるようになったことは意義深い。
- 資料には「防災気象情報を的確に『読み解く』ことが重要」とあるが、例えば、流域雨量指数を示した先に何があるのかということまで踏み込んで、的確に読み解けるようにするアドバイスや補足資料の質を向上すべき。
- 緊急時の台風説明会のような取組を、平時から小まめに勉強会として実施していくことで、最終的に協議会の取組につながっていくのではないかと。
- 今回の検討では、ローカライズされたホームドクターを地域に投入しようという発想が伺えるが、そのホームドクターを気象台や地域の気象関係者が担うのか、市町村で育成するのか、制度化も含め提言に盛り込んでいくのか関心を持っている。
- ホットラインで対応しきれないような広域の災害対応に、気象台がどう対応しているのかということが課題として残されているのではないかと。
- 非常時の情報を受け止めてもらうためには、平時にこそ自治体や防災の現場にきちんと情報を受け取って動ける人を作っておくことが重要。また、非常時の情報はホームページ等で出すことにより、自動的に受け止められ、的確に判断できるように平時から状況を作っておくべき。
- 非常時・悪天時に対する危機感の伝え方について、予報官の専門的な立場でより言葉にアクセントを付ける等もう少し工夫が必要なのではないかと。平時を省力化して悪天時に人員を割く等、平時と非常時の人員体制にアクセントを付けてはどうか。
- 河川や道路の事務所と気象台とでは数が異なり、助言で実施できることに量的な違

いがある。

- 資料中で「関係機関」と記述している箇所は関係省庁が含まれていることがわかるよう「地方出先機関」と明記すべき。
- 資料中の「報道機関等」について、様々な地域メディアをうまく使うべき。
- 気象台では、避難勧告マニュアルのみならず、地域防災計画に助言をしている事例もあるので、それも記述すべき。
- 気象予報士派遣モデル事業に関して、市町村や予報士に任せるのではなく、気象台も一緒になって双方向で考えていくべき。
- 気象台の中における防災の専門家やコミュニケーションの専門家の育成について、記述が必要ではないか。
- 具体の取組は、全部気象庁がやるというようなまとめ方になり過ぎており、もう少し視野を広げたほうが良いのではないか。既存の協議体との連携も書いてあるが、河川事務所等の防災機関や自治体も様々なデータを持っていてそれぞれ市町村に対して支援や情報提供を行っており、これらと連携して取り組むという視点が必要である。
- 都道府県や既存の協議会等との連携について、個別の市町村に対して全てを気象台が行うのは困難という意味があると思われる。また、特に緊急時に様々な相手から情報提供や支援の申し出があると、市町村としてもそれぞれに対応する余裕はなく、迷惑にならないようワンストップの対応が必要となる、という意味もあろう。
- 読み解きには、点と点の情報を結んで初めてその先にこういうリスクがあるということが伝わるのではないか。平時からの勉強会は、気象情報の説明だけではなく、河川事務所や消防といった専門知識を持った者が、自治体や地域の報道機関と、その地域におけるリスクを共有して理解を深める場として定例化していくべき。
- 龍ヶ崎市の住民に対するマイタイムラインの試みは良いかと思う。一方、旅行者や外国人等の地元以外の者に対する情報をどのようにしていくかということはわかりやすい情報とも関係してくるため少し考えておいたほうがよい。
- 予測技術的に困難なことに関する議論が若干抜けている。市町村として判断が難しい事例は、現状で予測が困難なケースが多く、技術的なバックグラウンドも含めて報告書に記述すべき。
- 気象庁のホームページは、専門的な知識で読み解きをするための解説本のようにな

っており、一般の方たちにとって使いやすいかは疑問に思う。伝え手であるマスコミも非常に苦勞しているのです、その辺りの改善も必要ではないか。

- 気象台や河川事務所等の様々な機関からの助言を自ら統合できる能力がある市町村は多くはない。気象台は統合機能を担うくらいの気持ちで個別の市町村の立場に立ち、その市町村が気にしている災害に留意しながら、提供が必要な情報の取捨選択をすべき。
- 資料中の「気象災害データベース」の内容として地域特性や災害履歴が記述されているが、ただ単純にデータベースを作るだけではなく、そのデータをどう繋げていくのかということを解説できるところまで変わっていく必要がある。
- 資料中の「防災対応支援チーム（仮称）」の役割は、判断業務支援や広報、ロジ等が考えられるが、具体的に何をやるチームなのかを明確にすべき。
- 気象庁が自治体のニーズを聞く仕組みが基本的にないため、ニーズをうまく掴むための工夫として「振り返り」は良いのではないかと。また、振り返りを他の気象台に共有するデータベースを作ってニーズ把握や技術開発に繋げていく仕組みがないと、何となくやりましたという形で終わってしまう。
- 現在は、国民一人一人が様々な情報をウォッチして判断しており、実は情報を彼らに共有しないと、自治体が発信しても伝わっていかないことがある。このため、気象台が自治体向けに提供している資料を、極力リアルタイムで住民向けに提供することが重要。それにより、自治体の判断が直接伝わる仕組みが最終的にはできてくる。
- 今国会で成立した改正水防法では、流域の大規模氾濫減災協議会をつくることを法的にきちんと位置付けた。この協議会の平時の取組の1つは、市町村等と一緒にやってタイムラインをしっかりと作り、さらに地域防災計画にきちんと反映してもらうこと。また、平時から避難計画や訓練計画の作成等で市町村・都道府県・国・救護機関が集まる場を作ることにより、緊急時の時には、今回資料に記述がある「気象台が持つ危機感を自治体に確実に伝える」場にも使える。また、「振り返り」についても、この協議会の中でも実施できるのではないかと。思う。

以上